

令和 5 年度第 20 回庁議提案 審議・報告・その他

提出 日：令和 6 年 1 月 25 日

担当部・課：保健福祉部健康推進課〔内線 2 4 1 2〕

① 件 名	休日等急患診療対策事業（在宅当番医制事業）における産婦人科の今後の対応について																
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）	<p>【背景】</p> <p>市内診療所が休診となる日曜日などの休日における救急患者の診療体制を確立し、市民の急病に対する不安を解消するため、一般社団法人 石巻市医師会、桃生郡医師会及び石巻歯科医師会と委託契約を締結し、一次救急医療体制の確保を図っているところであるが、昨年 8 月 30 日、石巻市医師会事務局から、産婦人科については医師数の減少に伴う負担増及び 1 日あたりの患者数の減少に加え、産婦人科医が診療を行うべき患者が極端に少ない状況であることから、石巻市医師会としては、今年度をもって産婦人科の対応を辞退したい旨の申出があった。</p> <p>【目的】</p> <p>救急診療を必要とする市民への安定した受診機会の確保と併せ、安全安心な診療提供体制の維持・継続を図るもの。</p>																
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性	<p>【根拠法令】</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p> <p>第 3 章 共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち</p> <p>第 4 節 誰もが元気に暮らせる心と体の健康づくりの推進</p> <p>2 地域医療体制を充実させる</p>																
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）	<p>令和 5 年 8 月 （一社）石巻市医師会事務局から申出</p> <p>10 月～ （一社）石巻市医師会、石巻赤十字病院との協議 東松島市、女川町へ説明 関係課協議</p> <p>令和 6 年 1 月 令和 6 年度当初予算裁定</p>																
⑤ 主な内容	<p>1 休日等急患診療対策事業（在宅当番医制事業）</p> <p>（一社）石巻市医師会との委託契約に基づく当該事業に係る診療科目のうち、産婦人科については令和 5 年度をもって終了する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">石巻市医師会</th> </tr> <tr> <th>診療科目</th> <th>内科</th> <th>小児科</th> <th>産婦人科</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>～令和 5 年度</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>令和 6 年度～</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 産婦人科の今後の対応</p> <p>(1) 令和 6 年度以降においても引き続き安定した受診機会の確保と安全安心な診療提供体制の維持・継続を図る必要があることから、産婦人科の受診を希望する救急患者の対応として、石巻赤十字病院救急外来での受入による診療体制を確保する。</p> <p>(2) 石巻赤十字病院における診療体制（電話受付対応を含む。）の確保に対する支援として、「休日等急患診療体制確保補助金」を交付する。</p>	石巻市医師会				診療科目	内科	小児科	産婦人科	～令和 5 年度	○	○	○	令和 6 年度～	○	○	×
石巻市医師会																	
診療科目	内科	小児科	産婦人科														
～令和 5 年度	○	○	○														
令和 6 年度～	○	○	×														

<p>⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</p>
<p>【影響・効果】 休日における市民の急病に対する不安の解消とともに一次救急医療体制を確保することができる。</p> <p>【市財政への負担】（令和6年度当初予算額） 休日等急患診療体制確保補助金 1,200千円（一般財源）</p>
<p>⑦ 他の自治体の政策との比較検討</p>
<p>⑧ 今後の予定及び施行予定年月日</p>
<p>令和6年2月 市議会第1回定例会に関係予算案について提案 3月 石巻市休日等急患診療体制確保補助金交付要綱制定 （施行予定年月日：令和6年4月1日） 4月 市ホームページ等での周知</p>
<p>⑨ その他</p>